

すべての患者さんに

安心して安全な診療を受けていただくために

- ◆ 歯科医師は医療安全対策・院内感染防止対策のための研修を受けています。
- ◆ 歯科衛生士が勤務し、医療安全・感染対策に取り組んでいます。
- ◆ 緊急時の円滑な対応を行うため、当院 医科との連携体制を整備しています。
- ◆ 安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。
設置機器等：A E D、パルス計、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
- ◆ その他、歯科診療に係る医療安全管理対策・感染防止対策を実施しています。
- ◆ 院内に技工室を設け、歯科医師と歯科技工士が密に連携をとり、患者さんの義歯の修理を迅速に行います。（歯科技工士 河辺 雅紀）
- ◆ 患者さんと協力して口腔内の健康状態の継続的な維持管理に努めます。
- ◆ 装着した冠やブリッジについては、2年間の維持管理を行っています。